

三教学第1745号  
令和6年1月15日

保護者様

三島市教育委員会  
(学校教育課)

### 学校給食費口座振替の手続きについて (依頼)

日頃より三島市の教育行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校の学年費等については、学校が指定する金融機関で口座振替されていますが、学校給食費は三島市教育委員会が徴収管理し、原則、保護者様が指定された金融機関で口座振替しております。

そのため、学校の学年費等の振替口座変更のため新たに開始の手続きを行った場合、学年費等の振替口座は変更されますが、学校給食費の登録口座は変更されません。学校給食費の振替口座の変更を希望される方は、金融機関にてお手続きしてください。

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

### 記

#### 1 手続きの方法

変更を希望する三島市取扱金融機関の窓口で「三島市口座振替開始(停止)依頼書」を提出してください。依頼書は金融機関窓口または学校の事務室にあります。

#### 2 持ち物 希望する金融機関の通帳、登録の印鑑

#### 3 三島市取扱金融機関

スルガ銀行・静岡銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・清水銀行・静岡中央銀行・三島信用金庫・沼津信用金庫・静岡県労働金庫・富士伊豆農業協同組合・ゆうちょ銀行

#### 4 その他

- (1) 口座振替開始のお手続きが済んでいない方は今年度中にお手続きしてください。
- (2) 令和6年4月に中学校入学の児童は小学校の登録口座が引き継がれます。変更を希望する場合はお手続きしてください。

#### 【問合せ】

三島市教育委員会 学校教育課 給食指導係  
住所 三島市中央町5番5号  
電話番号 055-983-2688